

## 平成27年度「児童福祉週間」標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、平成27年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、（一財）こども未来財団のホームページ <http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/> を御参照いただくか、下記お問い合わせ先まで御照会ください。

### ■募集期間

平成26年9月1日（月）～10月20日（月）

### ■募集内容

元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

### ■主催者

厚生労働省、（社福）全国社会福祉協議会、（一財）こども未来財団

### ■お問い合わせ先

（一財）こども未来財団

事業部 標語募集係 TEL:03-5510-1833

へい せい      ねん ど      じ どう ふく し しゅう かん ひょう ぐ ぼ しゅう  
**平成27年度 児童福祉週間標語募集**

ゆめ      きぼう  
**みんなの夢や希望をメッセージにして  
児童福祉週間の標語として届けよう！**

こうせいろうどうしょう

厚生労働省では、来年度の「児童福祉週間」の標語を募集します。

さいゆうしゅうさくひん

最優秀作品に選ばれた標語は児童福祉週間のポスターやイベントで

つか  
使われます。

**しめきり 平成26年10月20日 (月)**

じどうふくししゅうかん

**児童福祉週間とは？**

こ      げんき      しあわ      そだ

子どもたちがいきいきと元気に幸せに育つためにはどうしたらいいかということ

ひと      かんが

かんが

ひと      し

たくさんの人が考えたり、このような考えかたをたくさんの人に知ってもらうために、

くに      まいとし      がついつか

ひ

しゅうかん

じどうふくししゅうかん

国では毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」として

こくみん

し

国民のみなさんにお知らせしています。



へいせい      ねんど      さいゆうしゅうさくひん

◆平成26年度最優秀作品◆

**そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち**

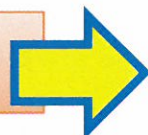
なかにし      まなみ

(中西 愛美さんの作品 千葉県・7歳)

おうほ

うらめん

応募については裏面をみてね



ファックス：03-5510-1835

みらい ざいだん ひょうごほしゅう かかり  
こども未来財団「標語募集」係

ようし ひょうご か  
この用紙に標語を書いて、ファックスしよう！！  
おうほ ひと おうほ ようし まい ひと か  
いくつも応募したい人は、応募用紙1枚に一つずつ書いてね！

かんが ひょうご  
あなたが考えた標語

フリガナ	ねんれい
なまえ 名前	さい 才
がっこうめい がくねん 学校名 と 学年 (大人の方は職業)	
じゅうしょ 〒	
でんわばんごう ( ) -	

ようし ほか ゆうびん おうほ  
この用紙の他に、インターネット、郵便で応募することもできます。



<インターネットで応募> こども未来財団ホームページ  
<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp>



<郵便で応募 (10月20日消印有効)>  
〒105-0003 東京都港区西新橋1-12-10西新橋ホームビル4F  
(一財) こども未来財団 「標語募集」係



と あ さき いちざい みらい ざい だん でんわ  
問い合わせ先 (一財) こども未来財団 電話：03-5510-1833

子どもたちの幸せを願うみなさまへ

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。また、こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、子どもたちの一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いていこうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも重要です。

つきましては、主役である子どもたちの参加も促していただきたくご案内いたしました。

主催：厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(一財)こども未来財団